

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年度第11回（定例会）

署名人 有銘寛之

委員長 田端温代

開催日時 平成22年9月6日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後4時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 田端温代委員長、有銘寛之委員、金城眞徳委員、城間幹子教育長

議 案

第21号 那覇市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

第22号 那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）の一部変更について

報 告

- ・ 平成23年度（23年～25年度）実施計画の要求について（幼稚園関係分）
- ・ 平成23年度（23年～25年度）実施計画の要求について（壺屋焼物博物館関係分）
- ・ 平成23年度（23年～25年度）実施計画の要求について
- ・ 職員人事（指導主事・採用）に関する教育長の専決について
- ・ 那覇学校給食センター廃止（平成23年度末予定）に伴う、代替施設整備計画と厨房機器類購入状況について
- ・ 久茂地公民館・図書館の機能移転について
- ・ 県費負担教職員の退職について

協 議

- ・ 那覇市立学校適正配置計画素案の策定について（継続審議）

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明秀学校教育部長、澤岨郁子こどもみらい部長

佐久川馨生涯学習部副部長、宮城實こども政策課長、森田浩次学務課長、宮内勇人生涯学習課長

東恩納隆栄総務課長、伊良皆宜俣市民スポーツ課長、仲田恵司学校給食課長、我謝幸男博物館長

吉野剛学校教育課長、伊禮弘匡総務課副参事、仲程直毅総務課副参事、根間秀夫総務課副参事

外間章学校教育課副参事、田端睦子学務課主幹、高里浩博物館主幹、照屋満総務課主幹

稲福喜久二こども政策課主幹、安次嶺博志学務課主査、富名腰史之こども政策課主査

平良美夏総務課主査、宮良努学校給食課主査、内間実市民スポーツ課主査

金城涼子博物館主査、粟森俊司学校教育課主任主事

会議録作成 仲間稔総務課主査

田端委員長 ただいまから平成２２年度第１１回教育委員会会議定例会を開催いたします。
 本日の会議録署名は有銘委員にお願いいたします。

では、報告「平成２３年度（２３年～２５年度）実施計画の要求について（幼稚園関係分）」説明をお願いします。

澤岨部長 説明

宮城課長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

城間教育長 ３番目の那覇市就学前教育ガイドの策定について、３ヶ年で終了となっていますが、
 どんな形でガイドを策定する予定ですか。

稲福主幹 今年度に内容を確定し、来年度は印刷、更に来年度は指導員を動員しまして各幼稚園、
 保育所、私立幼稚園にガイドを説明して、その効果を浸透させていく充実期間と
 いう位置づけ、前期の２年間で策定期間、来年度の１年間は充実期間という形で動い
 ております。それ以降につきましては、ある程度の実績を踏まえて内部でもう一度見
 直しを考えております。

有銘委員 １６番目の耐力度調査ですが、これは何を目的とした事業ですか。

宮城課長 建替えを前提とした事業となっております。２園ずつで、今年度は城西と安謝をや
 る予定です。次年度は真地と上間となっております。平成２４年度まででいったん終了
 した形にして、その後に建設を予定している幼稚園がありますので、状況を見ながら
 やっていくという形になります。

有銘委員 ２３、２４年度の耐力度調査というのは、改築のために耐力度調査を行い、２５年
 度以降はしばらくの間は改築は検討されていないという認識でよろしいでしょうか。

宮城課長 そうではなくて、２５年度までの実施計画という形がありますので、近い方からや
 っていくという形で、来年度以降もこういったところが出てくるかというのは学校の
 改築事業に併せた格好で計画されています。

新城部長 実施計画というのが分かりにくいところがありますのでご説明します。大きな事業
 については向こう３年間の予定を立てるプランです。その３年目以降はどうかと
 言うと、来年になってその段階で見直しをします。３年、３年と毎年計画を立ててい
 く形になります。有銘委員のご質問にありました、２６年度以降は無いのかというこ
 とについては、そうではなくて、来年度に２６年度の予定を立てる可能性があります。
 そういった形で計画を立てるのが実施計画となります。

田端委員長 では、報告「平成２３年度（２３年～２５年度）実施計画の要求について（幼稚園
 関係分）」報告を了承したいと思います。続きまして、報告「平成２３年度（２３
 年～２５年度）実施計画の要求について（壺屋焼物博物館関係分）」説明をお願いします。

我謝館長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 外国人客来館促進事業で、クルーズ船だけが対象で、飛行場での配布はできないで
 しょうか。

我謝館長 飛行場はターゲットが絞りにくいため、現在、クルーズ船にターゲットを絞りまして、観光協会とも連携関係があり、観光協会が見物客に案内をしますので、そこで案内をしようとしています。空港でやっても、ある程度の効果はあると思いますが、人の集まりは悪くなると思います。クルーズ船の若狭から福州園、国際通りを通って博物館へ来るような考えがあります。

田端委員長 クルーズ船で1回に来る観光客の人数を教えてください。

我謝館長 船の規模にもよりますが、数百名から2千名近くまで。大体、朝に入って、夕方出ますので、その間に那覇を回ります。

田端委員長 リーフレットに3カ国とありますが、何語ですか。

我謝館長 日本語、中国語、ハングルです。

有銘委員 事業概要に「ウチナアンチュ大会の開催」とあるため、それをみこして事業を作成したと思いましたが、メインターゲットはクルーズ船ですか。どちらをメインにしているのですか。事業概要ではウチナアンチュ大会があるので、というように見えるので、ウチナアンチュ大会も含めてということであれば費用対効果があると思います。これがクルーズ船だけの中国語、ハングルだけではちょっと効果が少ない。せっかくならウチナアンチュ大会も広げて、という方が良いと思います。

我謝館長 クルーズ船が定期的に入港しますので、これは定期的に需要があります。今回ウチナアンチュ大会があるので、パンフレットの2種類のうち1種類は館内に入ってきた方にスペイン語で説明をして、ブラジルの方はポルトガル語ですが、たぶんポルトガル語を話される方はある程度スペイン語も分かるのではないかとということで、ウチナアンチュ大会でも効果が期待されます。

有銘委員 ホームページでの勧誘というのは考えていませんか。

我謝館長 ホームページに関しては、今のところ未着手です。

有銘委員 情報収集はインターネットを利用しているので、クルーズの客も予め船内のネットから絞り込んで、ルートが決まっていると思いますので、ネットの方で周知した方が効果があると思いました。

我謝館長 多言語にするともっと増えると思いますが、なかなか難しいところですが、今後はやって行きたいと思います。

田端委員長 是非、ホームページなどで世界に発信できるように、整えていただきたいと思います。では、報告「平成23年度（23年～25年度）実施計画の要求について（壺屋焼物博物館関係分）」報告を了承したいと思います。続きまして、報告「平成23年度（23年～25年度）実施計画の要求について」説明をお願いします。

新城部長 説明

東恩納課長 説明

田端委員長 今、資料をいただき説明を受けましたが、どこから質問をしていいのかわからないので、大まかな予算の説明をしていただけないでしょうか。

新城部長 この実施計画の要求については市全体にとって大変重要な事業です。次年度以降も

事業がこういった規模、内容なのか。それをこの時期に各事業課それぞれで実施したい事業を挙げていきます。予算要求とは少し違って、細かなことを予算要求はやっていきますが、この実施計画というのは大きな事業をやっていきます。資料にありますように、やりたいという事業を3カ年間作ります。来年度、24年度、25年度。例えば、今年度に3年度の事業が認められたということになれば、それはそのまま実施されますが、来年度になったらまたやり直することもあります。こういった形で毎年度実施計画を作成していきますが、そういった中で、どれだけの要求をすればいいかといった時に枠が限られていまして、これは全体の庁議の中で部ごとの範囲の話があり、資料1ページ(1)の基準枠がこれにあたります。教育委員会の基準枠はありますが、今回、要求額は1,065,569千円。679,116千円が基準枠から超えています。これを全部要求するかと言うと、これから作業をして、優先順位をつけて、どのようにするかこれから組みます。また、この基準枠の額そのものが必ずしも決定的なものではなくて、これから調整可能とみています。1ページの(4)については基準枠だけで見るべきではない事業だろうという考えがあります。このことを今後企画サイドと細かな調整をしていながら作業進めていきます。この基準枠では収まらない別な扱いをすべきものという事業がこの(4)の①②③で、その合計575,339千円。これが基準枠とは別に要求する事業と認識があります。したがって先ほどの679,116千円から、この額を差し引くと103,777千円。これが基準枠を超えている額と考えています。今回、この要求額をそろえて、これから向こうと調整していながら最終的な数字を策定していきます。その際にどの事業を優先すべきかということを今後改めて調整していきます。

金城委員 議会への提案は。

新城部長 12月議会へ提案します。

田端委員長 では、よろしいでしょうか。報告「平成23年度(23年～25年度)実施計画の要求について」報告を了承したいと思います。続きまして、報告「職員人事(指導主事・採用)に関する教育長の専決について」説明をお願いします。

新城部長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。では、報告「職員人事(指導主事・採用)に関する教育長の専決について」報告を了承したいと思います。続きまして、報告「那覇学校給食センター廃止(平成23年度末予定)に伴う、代替施設整備計画と厨房機器類購入状況について」説明をお願いします。

盛島部長 説明

宮良主査 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 銘苅センターは学校の下に新しくこれから作るということですか。

宮良主査 そうです。新しく調理場を作ります。そこで使用する厨房機器類を購入したということです。

田端委員長 では、報告「那覇学校給食センター廃止（平成 23 年度末予定）に伴う、代替施設整備計画と厨房機器類購入状況について」報告を了承したいと思います。続きまして、報告「久茂地公民館・図書館の機能移転について」説明をお願いします。

新城部長 説明

宮内課長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

有銘委員 6 ページの資料で、個人的に私は機能移転が現実的な考え方ですので推進していただきたいと思いますが、気になる点は、検討委員会の人選が結論を早急に絞りたいから、こういう委員会の人選になったのかもしれませんが、自治会や地域の方が入ってくる選択肢はなかったのでしょうか。意見する方は、意思決定する時にものを言わせてくれなかったということが多いと思いますので、心配なのは、検討委員会で決まったから地域の皆さんへ周知します、というのはどうでしょうか。

宮内課長 説明会をこれまで行った訳ですが、その時に私どもが申し上げたのは、まだ結論としてはこの移転するという結論です。建替えということで考えています。ただし、もっとも機能移転がいいだろうという説明はします。ただ決定はしていませんので皆さんの意見を聞かせてくださいということは申し上げましたが、公民館の利用者におきましてはほとんど反対はありませんでした。牧志・安里へ行った場合に料金がどうなるか。利用者の方々の間では、移転するだろうという話が数年前からあり、いつ移転するのかということがありましたので、事前にこういうことが予想されていたということが一つあると思います。公民館の利用者ですが、地域の方は利用者は 8 %。市外が 20 %でした。地域の方々というのは以外と少なく、各方面から久茂地公民館に来て利用しており、小禄南や首里とは少し違う利用者。ですから牧志・安里に移っても問題がないと認識されています。図書館に関しては、仕事帰りに久茂地を使って、日曜日など普段は近くの公民館を利用されることがあります。地域への説明会でいろいろクレーム的におっしゃっている方々は、地域に住んでいる方ではない方々や全く利用者ではなく、昔使ったことがある方々、地域に住んでいない方々からの反対が多かった。自治会の会長がみえていましたが、地域の方々からすると公民館図書館だけではなくて、自分たちの地域から公的なものが無くなっていく。中心市街地の活性化の方策として市として整合性がとれているのかという指摘がありました。跡をどうするかという問題につきまして市長部局含め。そして、児童館が一時的に移転すること、これは 5 年スパンで考えているようです。移転後に何らかの複合のものを考えて、久茂地の活性化、中心市街地の活性化に向けるような方策を検討することによって、自治会の地域の方々の不安は払拭されると思っています。

田端委員長 何よりも不特定多数の子ども達、多くの人たちが出入りするものですから、安全だけには十分留意されて、進めていただきたいと思います。では、報告「久茂地公民館・図書館の機能移転について」報告を了承したいと思います。続きまして、議案第 21 号「那覇市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

新城部長 提案

伊良皆課長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

有銘委員 振興審議会の職務として、指定管理の選定委員会がそのまま審議会ということになるのか。人選はいいと思いますが、審議会委員の男女比のバランスについて意見がでると思います。

新城部長 最初の質問で、那覇市全庁的な方針で指定管理者を選定する手続きというのがあります。附属機関というのは議会で条例を制定して、その根拠に基づく審議会ですが、そこに諮問をして答申を経てそれで決めてくださいという前提があります。2点目については、おっしゃるとおりです。違った観点から入れたばかりにこのようになってしまいました。一定のバランスをとって審議会のメンバーを入れてくださいということがございまして、そこを指摘されるとちょっと苦しいですが、先ほどの説明をすることによって了解をいただきたいと思っております。

金城委員 営利もある程度計算しないと運営ができませんし、那覇市の持ち出しが多くなります。ということからすると、もう2、3名、経済界から増やしてもいいと思います。

新城部長 今回は市民体育館関係ですが、2年前にセルラースタジアムの指定管理の際、この審議会であんぬんではなくて、別な組織を立ち上げて、これに特化した選定委員会を受けて、やってもいいのではという意見もありました。それはそれでかまいませんが、そうではなくて、このメンバーで、別なメンバーを増やして、人数を増やしてやる必要があるということを両副市長のご指摘にもありました。条例を改正して個々に合うような選定委員会をできるような規定が必要ではないかと。これについてはそういうことはありません。

田端委員長 マネジメントの面から小規模なものに関してはだいたい想像はつきますが、規模が大きくなると視点が違ったり、理念だけでは実際が伴わないところが観察できると思いますので、経営力を大事にさせていただいて、那覇というまちがまっすぐに進んでいけるようお願いしたいと思います。では、議案第21号「那覇市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

田端委員長 議案第21号「那覇市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」議決確定します。続きまして、報告「県費負担教職員の退職について」に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端委員長 非公開を解きます。「県費負担教職員の退職について」報告を了承したいと思います。

ます。次に議案第22号「那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）の一部変更について」に関しては、平成19年度の住民説明会において地域住民の強い反対があったため延期した計画の一部変更であります。そのため、会議の場で関係者以外のものが傍聴していることにより、自由な発言ができない恐れがあり、そのことによって、公正な審議が保てないことが考えられます。したがって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端委員長 非公開を解きます。議案第22号「那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）の一部変更について」議決確定します。続きまして協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について（継続審議）」に関しては、市立小中学校の具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されています。そのため、公開の会議の場で、想定していない学校名などを挙げて協議を進めた場合の市民に対する影響は非常に大きいと考えられます。また、そのことによって、公正な審議が保てないことなどのことも考えられます。したがって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定に基づき、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端委員長 非公開を解きます。協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について」は、審議未了により次回の教育委員会会議の継続審議とします。

以上をもちまして、平成22年度第11回教育委員会会議を終了します。